

第 132 回 理 事 会 議 事 次 第

日本商品先物振興協会

日 時 2019 年 2 月 26 日（火） 正午

場 所 (株)東京商品取引所 5 階会議室

議 案

第 1 号議案 平成 31 年度事業計画（案）について

第 2 号議案 平成 31 年度収支予算（案）について

第 3 号議案 臨時総会の開催（案）について

その他〔報告事項〕

以 上

平成 31 年度事業計画 (案)

1. 総合取引所の実現に向けた取組

総合取引所の実現に向けて、会員等の意見集約、関係者に向けた提言等を適宜行い、その円滑な推進を支援する。

2. 望ましい金融所得税制の実現に向けた取組 (継続)

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、引き続き、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制(金融所得課税の一体化)の早期実現に取り組む。

3. 商品先物関係団体の運営のさらなる効率化に向けた取組 (継続)

商品先物取引業者の経営環境が厳しさを増す中、団体運営のさらなる効率化を追求するため、総合取引所構想の進展も踏まえつつ、日商協と本会の組織統合に係る課題整理を行う。

4. 純資産額規制比率の算定方法の明確化 (継続)

オプション取引に係るリスク相当額の計算方法の明確化について、引き続き主務省と協議する。

5. 協会ホームページを通じた各種情報の発信 (継続)

以下の項目を含む各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- (1) 本会に対して協賛要請のあった会員セミナーの一覧
- (2) 農産物アナリストによるコーン・大豆の期末在庫予測に関する情報
- (3) コモディティアナリストによる市況予測(コモディティボイスネット)
- (4) 出来高、取組高推移等の統計情報
- (5) 純資産額規制比率の市場リスク相当額に係る自動計算シートの配付

以上

平成30年度 収支決算見積

(平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日)

単位：千円（消費税込み）

科 目	予算額	4～1月 実績額	2～3月 見込額	決算 見込額	予算対比	執行率 見込
【収入の部】						
寄 付 金 収 入	0	7,100	0	7,100	▲ 7,100	-
受取利息・雑収入	900	38	0	38	862	4.2
運営準備預金取崩収入	34,000	15,000	10,000	25,000	9,000	73.5
退職給付引当預金取崩収入	0	51,811	0	51,811	▲ 51,811	-
前期繰越収支差額	7,825	8,294	0	8,294	▲ 469	106.0
収入合計(A)	42,725	82,243	10,000	92,243	▲ 49,518	215.9
【支出の部】						
事業費 ①	19,099	14,346	4,048	18,394	705	96.3
1. 制度改善事業費	11,009	9,491	1,405	10,896	113	99.0
制度改善検討費	273	46	65	111	162	40.7
委員会等運営費	65	3	0	3	62	4.6
諸会議資料作成費	208	43	65	108	100	51.9
市場活性化推進費	10,736	9,445	1,340	10,785	▲ 49	100.5
みんコモ運営関連費	7,128	5,989	1,188	7,177	▲ 49	100.7
投資家セミナー関連費	2,700	2,700	0	2,700	0	100.0
TOCOMスクエア運営協力費	908	756	152	908	0	100.0
2. 企画調査事業費	4,588	1,803	2,374	4,177	411	91.0
統計資料作成費	3,273	1,061	1,946	3,007	266	91.9
制度調査研究費	1,107	626	404	1,030	77	93.0
制度調査費	702	258	340	598	104	85.2
データ処理関連費	405	368	64	432	▲ 27	106.7
調査資料購入費	208	116	24	140	68	67.3
3. 情報発信費	3,502	3,052	269	3,321	181	94.8
情報発信実施費	2,654	2,400	129	2,529	125	95.3
協会WEBサイト維持費	1,922	1,743	43	1,786	136	92.9
税制パンフレット等作成費	81	71	0	71	10	87.7
新聞・雑誌広告実施費	651	586	86	672	▲ 21	103.2
協会事業推進費	848	652	140	792	56	93.4
事務所費 ②	15,880	11,983	2,494	14,477	1,403	91.2
給与費	10,951	9,227	1,649	10,876	75	99.3
社会保険料等	1,710	1,362	203	1,565	145	91.5
旅費交通費	426	297	124	421	5	98.8
通信費	180	155	24	179	1	99.4
什器備品費	108	27	0	27	81	25.0
図書印刷費	184	123	0	123	61	66.8
会議費	610	137	391	528	82	86.6
消耗品費	117	31	10	41	76	35.0
借料及損料	907	456	72	528	379	58.2
諸費	687	168	21	189	498	27.5
退職金 ③	0	51,811	0	51,811	▲ 51,811	-
退職給付引当預金繰入支出 ④	4,746	0	4,846	4,846	▲ 100	102.1
予備費 ⑤	3,000	1,048	257	1,305	1,695	43.5
支出総合計(B) ①+②+③+④+⑤	42,725	79,188	11,645	90,833	▲ 48,108	212.6
次期繰越収支差額(A)-(B)				1,410		

予算対比の正の値は収入減・支出減、△印は収入増・支出増を示す。

平成31年度収支予算（案） 概要

【支出の部】

前年度予算対比

1. 事業費	13,048 千円	(△6,051 千円)	68.3%
	(平成30年度事業費予算額19,099千円、同決算見込額18,394千円)		
(1) 制度改善推進事業費	5,530 千円	(△5,479 千円)	
	(平成30年度予算額11,009千円、同決算見込額10,896千円)		
・ 制度改善検討費（諸会議運営費、会議資料作成費）	866 千円	(+593 千円)	
・ 市場活性化事業分担金（みんコモ運営費分担金、投資家セミナー協賛費、TOCOMスクエア運営協力金）	4,664 千円	(△6,072 千円)	
(2) 企画調査事業費	3,325 千円	(△1,263 千円)	
	(平成30年度予算額4,588千円、同決算見込額4,177千円)		
・ 統計資料作成費（税制要望調査委託費、委託者アンケート調査費等）	2,560 千円	(△713 千円)	
・ 制度調査研究費（税制要望資料印刷費、データ処理関連費等）	567 千円	(△540 千円)	
・ 調査資料購入費	198 千円	(△10 千円)	
(3) 情報発信費	4,193 千円	(+691 千円)	
	(平成30年度予算額3,502千円、同決算見込額3,321千円)		
・ 情報発信実施費（ホームページ運営・保守費、税制パンフ改定費等）	2,728 千円	(+74 千円)	
・ 協会事業推進費	1,465 千円	(+232 千円)	
2. 事務所費	13,766 千円	(△2,114 千円)	86.7%
	(平成30年度予算額15,880千円、同決算見込額14,477千円)		
(1) 人件費（役職員2名給与、社会保険料）	12,367 千円	(△294 千円)	
	(平成30年度予算額12,661千円、同決算見込額12,441千円)		
(2) その他事務所費	1,399 千円	(△1,820 千円)	
	(平成30年度予算額3,219千円、同決算見込額2,036千円)		
3. 退職給与引当金繰入	4,646 千円	(△100 千円)	97.9%
4. 予備費（事務所移設関連費含む）	1,000 千円	(△2,000 千円)	33.3%
支出合計	32,460 千円	(△10,265 千円)	76.0%
	(平成30年度予算額42,725千円、同決算見込額90,954千円)		

【収入の部】		前年度予算対比
会費収入	0 千円	(前年度と同様)
雑収入 (入門書印税、パンフレット等頒布代金、預金利子等)	50 千円	(△850 千円)
		(平成 30 年度予算額 900 千円、同決算見込額 38 千円)
運営準備預金取崩収入	31,000 千円	(△3,000 千円) 91.2%
		(平成 30 年度予算額 34,000 千円、同決算見込額 25,000 千円)
		*31 年度期首運営準備預金残高見込 121,424 千円
前期繰越収支差額	1,410 千円	
		(平成 30 年度予算額 7,825 千円、同決算額 8,294 千円)
収入合計	32,460 千円	(△10,265 千円) 76.0%
		(平成 30 年度予算額 42,725 千円、同決算見込額 92,243 千円)

平成 31 年度 収 支 予 算 (案)

日本商品先物振興協会

(収入の部)

科 目	31年度 予算額	30年度 予算額	30年度 決算見込額	摘 要
	千円	千円	千円	
寄 付 金 収 入	0	0	7,100	
会 費 収 入	0	0	0	
受 取 利 息・雑 収 入	50	900	38	入門書印税、パンフレット等頒布代金、預金利子等
退職給与引当預金取崩収入	0	0	51,811	役職員4名の退職に係る取崩
運営準備預金取崩収入	31,000	34,000	25,000	
当期収入合計	31,050	34,900	83,949	
前期繰越収支差額	1,410	7,825	8,294	
収 入 合 計	32,460	42,725	92,243	

(支出の部)

科 目	31年度 予算額	30年度 予算額	30年度 決算見込額	摘 要
	千円	千円	千円	
事業費	13,048	19,099	18,394	
1. 制度改善推進事業費	5,530	11,009	10,896	〔商品取引制度の改善及び会員の経営改善に資するための企画立案事業に必要な経費〕
制度改善検討費	866	273	111	諸会議運営費、会議資料作成費
市場活性化事業分担金	4,664	10,736	10,785	みんコモ運営費分担金、投資家セミナー協賛費、TOCOMスクエア運営協力金
2. 企画調査事業費	3,325	4,588	4,177	〔商品取引全般に係る研究調査及び統計資料等の作成・分析に必要な経費〕
統計資料作成費	2,560	3,273	3,007	税制要望調査委託費、委託者アンケート調査費等
制度調査研究費	567	1,107	1,030	税制要望資料印刷費、データ処理関連費等
調査資料購入費	198	208	140	資料購入費
3. 情報発信費	4,193	3,502	3,321	〔本会の取組を広く発信するために必要な経費〕
情報発信実施費	2,728	2,654	2,529	ホームページ運営・保守費、税制パンフ改定費等
協会事業推進費	1,465	848	792	商品先物取引業への理解促進費等
事務所費	13,766	15,880	14,477	〔協会事務一般に必要な経費〕
給与費	10,954	10,951	10,876	役職員給与
社会保険料等	1,413	1,710	1,565	社会保険事業主負担等
旅費交通費	33	426	421	事務連絡旅費、監事監査実施費等
通信費	183	180	179	電話・郵便料
什器備品費	55	108	27	事務用器具等購入費
図書印刷費	110	184	123	事業報告書等印刷費
会議費	43	610	528	諸会議開催費
消耗品費	119	117	41	事務用消耗品費
借料及損料	535	907	528	事務所賃借料等
諸費	321	687	189	慶弔費、関係団体会費等
退職金	0	0	51,811	役職員4名に係る退職金
退職給付引当預金繰入支出	4,646	4,746	4,846	役員退職給付引当金繰入
予備費	1,000	3,000	1,305	(平成30年度にあつては事務所移設関連費を含む)
支出合計	32,460	39,725	90,833	

1,410 ……次期繰越収支差額

臨時総会の開催（案）について

日 時 平成31年3月13日（水） 14時50分～
（日商協の臨時総会に続いて開催いたします。）

場 所 (株)東京商品取引所 地下1階 セミナールーム
東京都中央区日本橋堀留町1-10-7

議 案

第1号議案 平成31年度事業計画（案）について

第2号議案 平成31年度収支予算（案）について

そ の 他

以 上

税制改正要望の状況について

(1) 税制改正に係る自民党による団体ヒアリング

以下の日時、場所において団体ヒアリングが開催され、本会も現地にて税制要望に係るプレゼンテーションを実施した。

なお、本会からの要望内容に対して、特段の質問・コメント等はなかった。

- ① 農林部会、農政推進協議会等合同会議における団体ヒアリング
開催日時 平成 30 年 11 月 6 日 (火)
開催場所 自由民主党本部 901 号室
- ② 経産部会、商工・中小企業関係団体委員会による団体ヒアリング
開催場所 平成 30 年 11 月 8 日 (木)
開催場所 自由民主党本部 702 号室

(2) 平成 31 年度税制改正大綱の概要

平成 30 年 12 月 14 日に標記文書が公表された。

本会が要望する「金融所得課税の一元化」については、「第三 検討事項」の項目において、前年と同様に「投資家が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備し、証券・金融、商品を一括して取り扱う総合取引所の実現にも資する観点から、多様なスキームによる意図的な租税回避行為を防止するための実効性ある方策の必要性を踏まえ、検討する。」と整理された。

(3) 自民党次世代金融研究会に対するプレゼンテーションについて

上記会合において商品先物業界から、損益通算範囲の拡大について要望する件について本年 1 月 11 日に幹部会議メンバーについて説明し、了承を得た。これを受けて、SBI グループ（本件についてアレンジをしていただくことになっている。）に連絡をとったところ、概要以下の説明があった。

- 2018年の11月28日に「自民党次世代金融研究会（国会議員13名で構成、詳細は別紙参照）」に対して、証券デリバティブと株式現物取引の損益通算に係る税制改正要望についてプレゼンした。
- 証券会社勢は、経産省が税制改正と取引所の統合がワンセットで議論され

るのを嫌がっていると理解していたため、商品先物には言及せず「証券デリバと株式現物」の損益通算について要望した。

- これに対し国会議員から、「デリバティブは証券だけでなく、商品も通貨もあるだろう。商品先物やFXの業者はどう考えているのだ？」との質問があった。
- 通貨については、IBA（国際銀行協会）、UBS等から「損益通算を望む。」とのプレゼンがあった。
- 商品先物業界からは、まだ一度もプレゼンしてもらっていないので、事業者（協会長及び事務局）、取引所からプレゼンしてはどうか。日取りについては当方が調整するが、現時点では通常国会が始まったばかりである。少し落ち着く段階になると思われる3月上旬頃を想定している。
- 具体的な日取りが決まったら、先物協会に連絡するが、プレゼンは、午前8時から9時になるだろう。約30分説明した後、30分程度質疑応答という形式になるのではないか。

（4）プレゼンテーションの内容について

当方からは、税制改正のこれまでの経緯並びに現状、委託者アンケートの結果、意図的な租税回避行為の防止措置（案）等について説明し、理解を得るよう努める予定。

以上

自民党次世代金融政策研究会

通番	役職	氏名	衆参・当選回数	部屋番号	FAX	11/28	備考
1	呼びかけ人	平 将明	衆議院議員⑤	1-914	3508-3507	出席	
2	呼びかけ人	木原 誠二	衆議院議員④	1-915	3508-3719	出席	
3		越智 隆雄	衆議院議員④	1-1105	3508-3359	欠席	
4		石崎 徹	衆議院議員③	1-1020	3508-3341	代理	
5		小倉 将信	衆議院議員③	1-814	3508-3440	出席	
6		小田原 潔	衆議院議員③	2-1007	3508-3273	出席	
7		小林 史明	衆議院議員③	1-1205	3508-3630	出席	
8		白須賀 貴樹	衆議院議員③	1-1122	3508-3916	出席	
9		山田 美樹	衆議院議員③	2-917	3508-3837	欠席	
10		木村 弥生	衆議院議員②	1-513	3508-3340	出席	
11		鈴木 隼人	衆議院議員②	2-1215	3508-3293	出席	
12		中西 健治	参議院議員②	参-1102	6551-1102	出席	
13		佐藤 啓	参議院議員①	参-708	6551-0708	出席	

議員出席者数 10 名

金融所得課税の一体化の対象範囲の拡大を要望する件について

2019年3月
日本商品先物振興協会



【目 次】

- (1) 本会の要望事項
- (2) 要望事項のイメージ
- (3) 国内外の比較、投資家の声
- (4) 株・デリバティブ一体課税に関する経緯と課題
- (5) 租税回避防止策（案）
- (6) 金融税制の推移

1. 税制改正要望の概要

1. 本会の要望内容

(1) 金融所得課税の損益通算範囲の拡大について（最優先項目）

〈要望内容〉

申告分離課税を前提として、商品先物取引を含むデリバティブ取引に係る損益、上場株式等の譲渡損益等に係る損益を含めて幅広く金融商品間の損益通算範囲を拡大し、当該通算後の損失について翌年以降への繰越控除を認め、個人投資家が商品先物取引を含む多様な金融商品に投資しやすい環境を整備すること。

(2) 決済差損失の繰越控除期間の延長について

〈要望内容〉

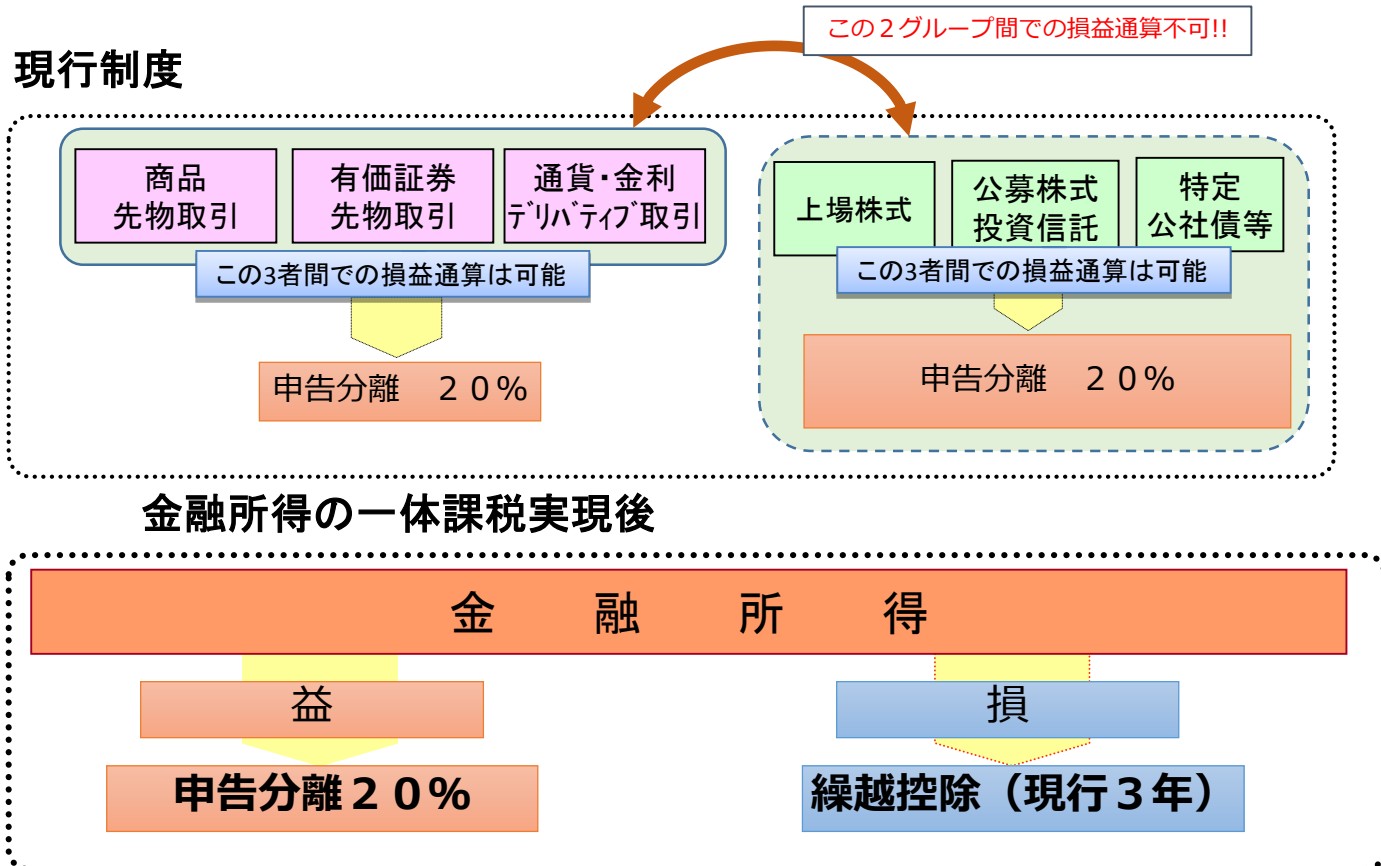
商品先物取引等のデリバティブ取引に係る損失について、個人投資家が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備する観点から、繰越控除期間（現行3年間）を延長すること。

(3) 外国商品市場取引の決済損益に対する課税方法の変更について

〈要望内容〉

外国商品市場取引の差金等決済に係る取引損益について、申告分離課税とすること。

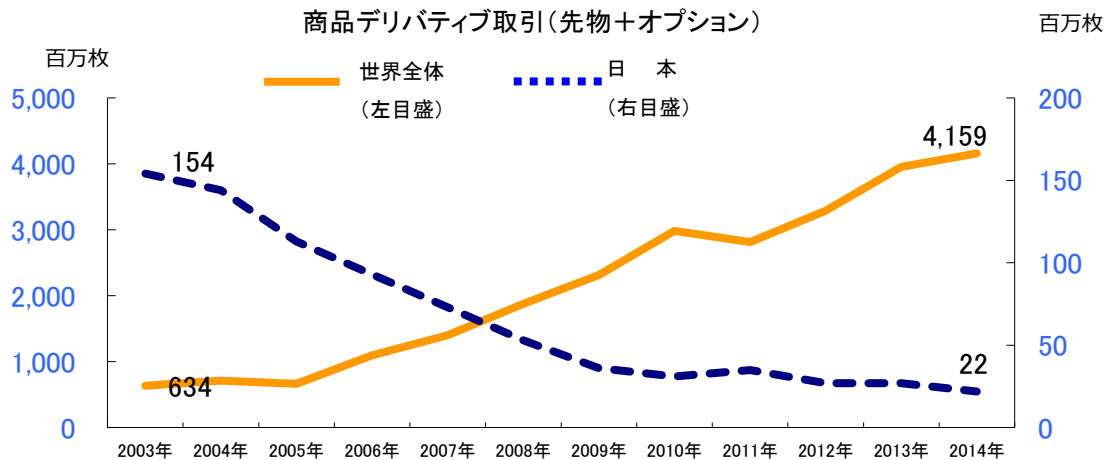
2. 要望事項のイメージ



3. 国内外の比較、投資家の声

- ▶ 我が国の商品先物市場は取引量を大きく減少させている一方で、世界の取引量は急速に伸びている。
- ▶ 諸外国では先物と株式の損益通算が可能。
- ▶ 商品先物取引の投資家の8割以上が、株式との損益通算を希望し、損益通算が可能となった場合には、商品先物取引を行っている投資家のうち3割超は投資を増やすと回答。

出来高の比較



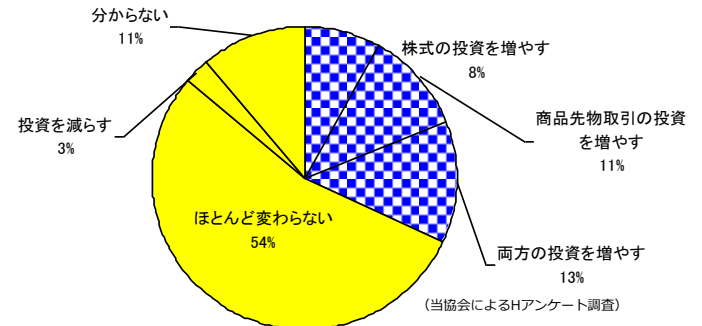
出典：F I A

商品先物と株式に係る課税関係 (損益通算) の国際比較

日本	アメリカ、イギリス、フランス
デリバティブ取引と株式(現物)は損益通算不可	デリバティブ取引と株式(現物)は同じ所得区分(カテゴリー)

株式と商品先物取引との損益通算が可能になった場合の投資行動変化

(n = 638)



4. 株・デリバティブ一体課税に関する経緯と課題

(1) これまでの経緯

- 商品先物取引の売買益は平成13年4月から申告分離課税に移行。
- 商品先物取引との損益通算が可能な取引が順次、追加され、平成24年からは国内のすべてのデリバティブ取引相互間で損益通算が可能に。
- 「平成25年度税制改正大綱」（平成25年1月公表）において、初めて金融所得課税の一体化の対象にデリバティブを含む旨が記載されたが、併せて「意図的な租税回避の防止」が課題とされた。

その後、平成26年度～平成31年度税制改正大綱でも、「検討事項」に掲げられ、同趣旨が記載されている。

【平成31年度税制改正大綱】（平成30年12月14日公表）

第三 検討事項

デリバティブを含む金融所得課税の更なる一体化については、投資家が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備し、証券・金融、商品を一括して取り扱う総合的な取引所の実現にも資する観点から、多様なスキームによる意図的な租税回避行為を防止するための実効性ある方策の必要性を踏まえ、検討する。

(2) 「意図的な租税回避」の論点

主税局は、デリバティブ取引において、同一の価格で同一の数量の買建と売建を同時に行い、任意の時点で損失が生じている一方のポジションのみを決済することで意図的に損失を発生させ、これを利用して現物取引の利益を圧縮することを「意図的な租税回避」として問題視していると考えられる。

税制調査会における答弁（平成24年11月9日・抜粋）

○網屋信介財務大臣政務官（当時）

（前略）デリバティブを使った租税回避というのが、・・・実は結構いろんなところでおこっているのです。例えば、年度またいで、こっちで売りを入れて、買いを入れてとか、そういうことが・・・たくさんと言ってはいけないけれども、やろうと思えばできないこともないことが現状ではたくさんあります。

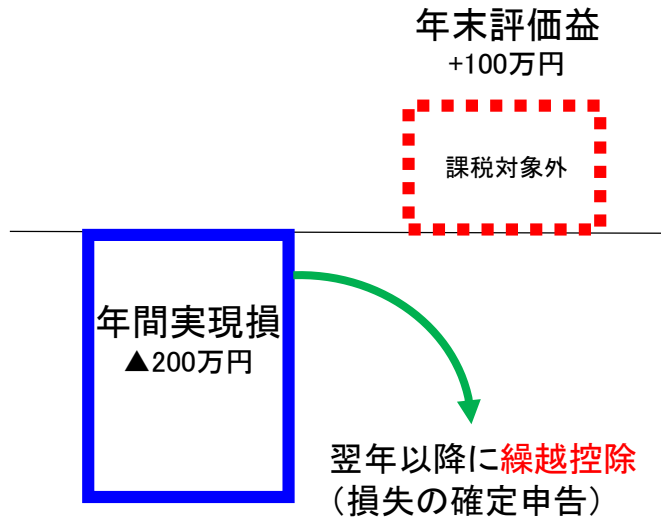
（中略）現段階で・・・こういうリスクはないのかということの一つ一つ商品ごとに考えながら、（中略）現物だったら逃げようがないのですが、デリバティブは非常に複雑なところで、・・・そういったものを防止するためにどうするかという議論をもうちょっと詰めるべきではないか。

上記取引で、未決済のポジションは、後日、いずれかの時点で決済され、利益が出れば当然に課税されること、また、現物取引の利益を圧縮することだけを目的に「意図的に」損失を出す投資行動は非現実的であることを考えれば意味のある租税回避（課税繰延）とはいえないが、株・デリバティブ一体課税に関する主税局からの宿題であるため、その実現には何らかの回答が必要である。

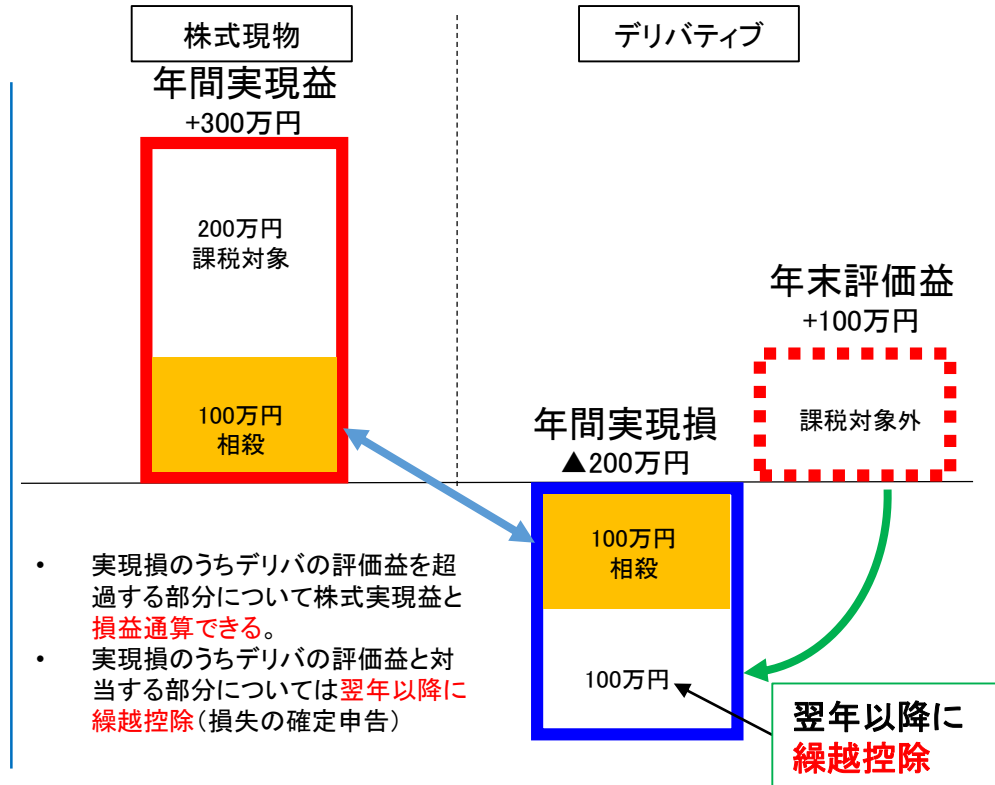
5. 意図的な租税回避の防止措置（案）

このことについて証券業界では以下の通りの「防止措置」が検討されている。

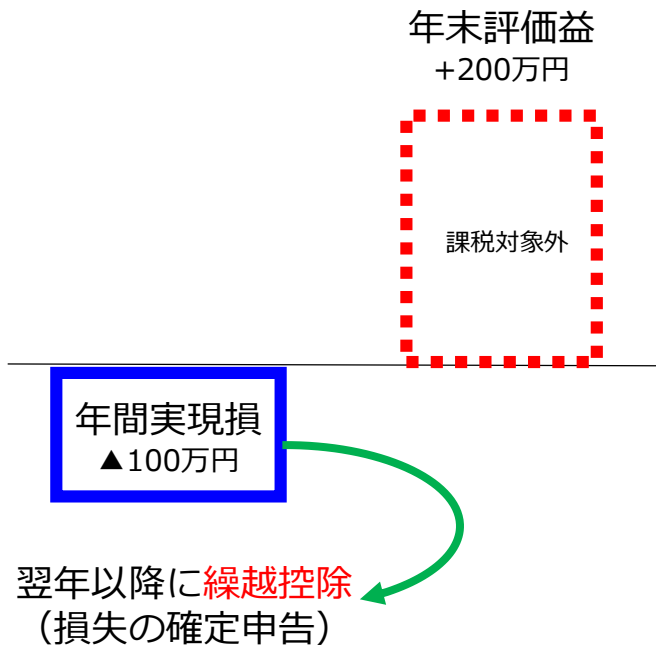
① デリバティブ取引のみの場合
（実現損が年末評価益を上回る場合）



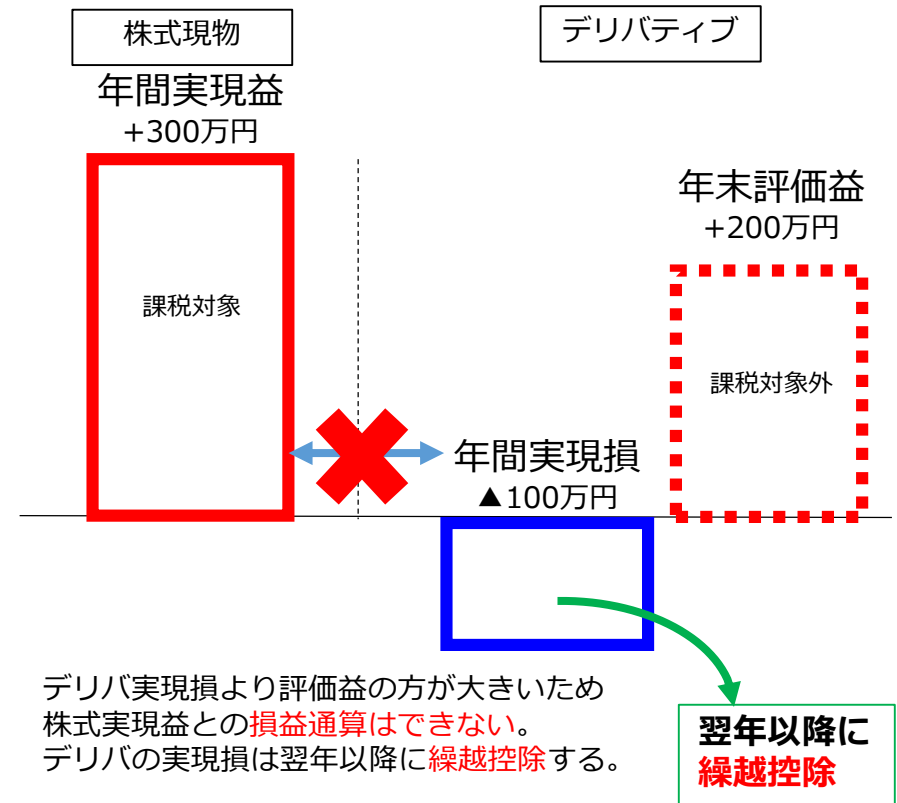
② 株式現物とデリバティブ双方を取引している場合



① デリバティブ取引のみの場合
(年末評価益が実現損を上回る場合)



② 株式現物とデリバティブ双方を取引している場合



6. 金融税制の推移（概要）

	商品先物売買益	上場株式の譲渡益
昭和28年 ～同63年	総合課税（雑所得/事業所得）	原則非課税 （①回数多、②売買株式数大、③事業類似は雑所得/事業所得として総合課税）
	商品先物と株式の損益通算可	
平成元年4月		源泉分離/申告分離選択課税 申告分離課税 26%[国20%, 地方6%] 源泉分離選択課税 売却価額の1.05%
平成13年4月	申告分離課税26%[国20%, 地方6%]*	
平成15年1月	税率引下げ 26%→20%[国15%, 地方5%] 損失の3年間の繰越控除	申告分離課税に一本化 税率引下げ 26%→20%[国15%, 地方5%] 軽減税率の特例開始[国7%, 地方3%] 損失の3年間の繰越控除 特定口座制度開始
平成16年1月	有価証券先物取引等が申告分離課税となり、 商品先物取引との損益通算が可能に	
平成17年7月	取引所金融先物取引を追加	
平成22年1月	上場カバードワラントを追加	

	商品先物売買益	上場株式の譲渡益
平成24年1月	店頭デリバティブ取引を追加	
平成25年1月	<p>平成25年度税制改正大綱公表 【金融所得課税の一体化の対象に「デリバティブ」を含む旨を明記】 デリバティブを含む金融所得課税の更なる一体化については、対象に公社債等を含める今回の改正を踏まえつつ、総合的な取引所の実現にも資する観点から、意図的な租税回避の防止に十分留意し、引き続き検討する。</p>	商品先物と株式の損益通算不可
平成25年12月	<p>平成26年度税制改正大綱公表 【デリバティブ税制に関する記載】 前年度と同趣旨</p>	軽減税率終了 10%→20%に
平成26年1月		NISA導入
平成26年12月	<p>平成27年度税制改正大綱公表 【デリバティブ税制に関する記載】 前年度と同趣旨</p>	
平成27年12月	<p>平成28年度税制改正大綱公表 【デリバティブ税制に関する記載】 デリバティブを含む金融所得課税の更なる一体化については、<u>投資家が多様な金融商品に投資しやすい環境を整備し、証券・金融、商品を一括して取り扱う総合取引所の実現にも資する観点から、多様なスキームによる意図的な租税回避行為を防止するための実効性ある方策の必要性を踏まえ、検討する。</u></p>	

	商品先物売買益	上場株式の譲渡益
平成28年1月		<p>特定公社債等の譲渡益が課税対象に 申告分離課税20%[国15%, 地方5%]</p> <p>上場株式の譲渡益・配当、公社債譲渡益・利子が損益通算可能に</p> <p>NISA拡充 ジュニアNISA導入（19歳以下、年間80万円）、非課税枠の拡充（年間100万円→120万円）</p> <p>【参考】非上場株式と上場株式の損益通算不可</p>

現行金融税制の概要

申告分離課税 20%

損益通算可

上場株式等

- 上場株式の譲渡損益、配当金
- 上場投資信託の売買損益、収益分配金
- 公募株式投資信託の解約損益、収益分配金
- その他

特定公社債等

- 国債・地方債・外国国債・外国地方債の償還損益、譲渡損益、利子
- 公募公社債投資信託の解約損益、譲渡損益、収益分配金
- その他

損益通算可

デリバティブ取引

- 商品先物取引の売買損益
- 有価証券先物取引の売買損益
- 外国為替証拠金取引の売買損益

総合課税
(超過累進税率)

外国商品先物取引

源泉分離課税

預貯金利子

会員の異動及び今後の会議日程について

【会員の異動】

(1) 会員代表者変更

平成31年1月10日 今村証券株式会社
 (新) 代表取締役社長 今村直喜
 (旧) 代表取締役社長 今村九治

(2) 本社所在地の変更

平成31年2月4日 IG証券株式会社
 (新) 東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン14階
 (旧) 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター10階

【会議の開催日程】

(1) 臨時総会

第20回臨時総会	2019年3月13日(水) 14時50分頃*~	東商取地下1階 セミナールーム
----------	-------------------------	--------------------

*日商協の臨時総会に続いて開催します。

(2) 理事会

第133回理事会	2019年5月28日(火) 正午~	東商取5階会議室
----------	-------------------	----------

以上

日本商品先物振興協会 会議日程（案）
（2019年4月～2020年3月）

	理事会	総会	監事監査
2月	2月26日（火）12:00～14:00		
3月		3月13日（水） 14:50頃～	
4月			
5月	5月28日（火）12:00～14:00		5月9日（木） 12:00～
6月		6月12日（水）15時頃（予定）	
7月			
8月			
9月	9月17日（火）12:00～14:00		
10月			
11月			
12月			
1月			
2月	2月25日（火）12:00～14:00		
3月		3月18日（水） 予定	

会議開催場所

幹部会議：東商取6階 日商協 第1会議室
 理事会：東商取5階会議室
 総会：東商取地下1階セミナールーム
 監事監査：東商取6階 日商協 第1会議室